



2024年11月18日

各 位

会 社 名 株式会社M&A総研ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐上 峻作
(コード: 9552 東証プライム)
問合せ先 取締役 C F O 荻野 光
(TEL. 03-6665-7590)

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年12月20日開催予定の第6回定時株主総会に、下記の通り資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2024年11月18日時点の資本金の額80,569,630円のうち、30,569,630円を減少させ、50,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、上記資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額30,569,630円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2024年11月18日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2024年12月20日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2025年1月27日（予定） |
| (4) 減資の効力発生日 | 2025年1月31日（予定） |

4. 今後の見通し

本件による発行済株式総数の変更はなく、株主各位の所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額の変動もなく、当社グループの2025年9月期業績に与える影響もございません。

なお、上記の内容につきましては、2024年12月20日開催予定の第6回定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上